

令和6年度

佐井村教育委員会の事務
の点検及び評価に関する

報告書

—令和5年度の実績—

佐井村教育委員会

まえがき

佐井村の将来を担う人づくりと、豊かな自然・地域伝統文化を大切に育てていくためには、地域に暮らす人々が自然の恵みに感謝し、心豊かに健康で明るい毎日を送れることが何よりも大切です。そのためには、安定した生活基盤の確立と生きがいを通して活力に満ちた地域づくりに努めていくことが肝要であります。

佐井村教育委員会は、学校教育においては、心身の発達に応じて人間形成に必要な基礎的な能力と自主性・創造性を身につけた、個性豊かなたくましい「佐井っ子」の育成を目標に、また社会教育では、村民が学ぶ意欲と楽しさを持ち、豊かな心のふれあいを通じて健康で生きがいのある生活が送れるよう生涯学習社会の実現に努めて参ります。

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、(平成20年4月施行)、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、毎年、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を提出するとともに、公表することが義務付けられました。

この法律の改正を受け、佐井村教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進並びに村民への説明責任を果たすことを目的に、外部の評価アドバイザーなどからの意見を伺いながら教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、第16回目(令和5年度分)として報告書をまとめました。

村民の皆様には、この報告書をご覧いただき、佐井村の教育と佐井村教育委員会の取組みについてご理解を深めていただければ幸いです。

佐井村教育委員会では、今後においても佐井村総合整備計画の基本構想に基づき、教育施策の推進に努めて参りますので、村民の皆様のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和7年3月

佐井村教育委員会

目 次

■ 点検・評価の概要	1
1. 経緯	1
2. 点検・評価の方法	1
3. 報告書の構成	1
4. 点検及び評価アドバイザー会議の概要	2
■ 令和5年度 佐井村教育基本方針	3
■ 点検・評価結果	
1 学校教育の充実	4
(1) 学校教育推進委員会	4
① 学習指導部会	4
② 生徒指導部会	5
③ 学校経営部会	5
④ 保健体育部会	6
⑤ 環境整備部会	6
(2) 外国語指導助手（ALT）派遣事業	6
(3) 学校活動支援事業	7
(4) 奨学金貸付事業	8
(5) 教育支援事業	8
(6) 学習支援推進事業	9
(7) 教育振興事業	9
① 就学困難な児童・生徒の支援	9
② 学校教材の整備	9
③ 学校諸費等の補助	10
④ へき地児童生徒援助費等の補助	10
⑤ 西目屋村・佐井村交流事業	10
⑥ 佐井小学校ICT推進事業	11
⑦ 牛滝小学校ICT推進事業	11
⑧ 佐井中学校ICT推進事業	12
(8) 学校保健事業	12
(9) 子どもの夢・希望をかなえる就学支援事業	12
(10) 入学祝金助成事業	13
(11) 学校施設の整備	13
① 佐井小学校	13
② 牛滝小学校	14
③ 佐井中学校	14
(12) 教員住宅の整備	15

■ 施策の総合的評価	15
■ 点検・評価結果	
2 社会教育の充実	16
(1) 生涯学習活動の推進	16
① 地域学校協働活動	16
② 三上剛太郎の精神普及啓発事業	16
(2) 青少年健全育成活動の推進	17
① 子ども会活動の支援	17
② 青少年健全育成活動	18
③ 青少年赤十字活動の支援	18
(3) 公民館活動の推進	19
(4) 社会教育関係団体の支援	19
(5) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	20
① ばらいろ学級（ニュースポーツ）	20
② 村民スポーツ大会（ソフトボール）	20
(6) 社会体育関係団体の支援	21
① 佐井村スポーツ協会活動費補助	21
② 青森県民体育大会参加費補助	21
③ 青森県民駅伝競走大会参加費補助	22
■ 施策の総合的評価	22
■ 点検・評価結果	
3 地域文化の継承と交流の促進	23
(1) 郷土芸能伝承保存活動	23
① 郷土芸能発表大会	23
② 助成事業	23
(2) 文化財保護の推進	23
① 海峡ミュージアム管理運営事業	23
② 旧三上家住宅管理運営事業	24
■ 施策の総合的評価	25
資料	
佐井村教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱	26
佐井村教育委員会の事務の点検及び評価実施要領	27
施策重点項目一覧表	28

■点検・評価の概要

1 経緯

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成 20 年 4 月に施行されたことに伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

この改正を受け、佐井村教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び村民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の対象

令和 6 年度の点検・評価に当たっては、令和 5 年度に実施した各重点項目を推進するための具体的な取組（全 19 事業）を点検対象として、その点検結果を踏まえ、重点項目ごとに自己評価を行いました。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、「点検・評価アドバイザー会議」を開催し、学識経験者等の「点検・評価アドバイザー」からその実施方法や内容について意見をいただき、これを点検・評価の実施と報告書の作成に反映させました。

3 報告書の構成

(1) 全体構成

報告書は、「1 学校教育の充実」、「2 社会教育の充実」、「3 地域文化の継承と交流の推進」の 3 つの施策ごとに構成されています。

(2) 重点項目の点検

重点項目を推進するための具体的な取り組み状況について「計画」、「実績」、「成果と評価」、「課題等」に分けて評価しています。

4 点検及び評価アドバイザー会議の概要

(1) 令和6年度点検及び評価アドバイザー

氏名	団体・役職等
紀伊宏明	佐井小学校PTA 体育環境部長 元) 佐井中学校PTA 総務部長
和田洸路子	元) 佐井小学校PTA 副会長 元) 母親委員会委員長

(2) 点検及び評価アドバイザー会議の開催状況

○第1回点検及び評価アドバイザー会議内容（令和6年12月2日開催）

- ・点検及び評価アドバイザー等の日程説明
- ・点検及び評価報告書の概要
- ・【説明：加藤総括主幹、山口総括主幹】

○第2回点検及び評価アドバイザー会議内容（令和6年12月17日開催）

- ・佐井村教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（原案）の内容についての最終確認
- ・【説明：加藤総括主幹、山口総括主幹】

(3) アドバイザーからの主な意見

○昨年度同様、佐井中学校グラウンド側の教員住宅について、住宅として利用できないのであれば、老朽化が進むため解体を求める。解体が困難であれば、普通財産等にして倉庫などに利用することも検討するべきである。また、教職員に村に住んでいただくため、教員住宅の整備も必要ではないか。

○通学路に倒壊等のおそれのある危険な空き家等があるので、対策をお願いしたい。

○現在、GIGAスクール事業で、児童・生徒に1人ずつ配布されているタブレット端末を、授業だけで活用するのではなく、他校との交流事業や著名人等のオンライン講演の聴講に活用してはどうか。

○村民スポーツ大会は現在、行われていない状況であるが、老若男女を問わず参加できる種目の取組が必要ではないか。

○「子どもの夢・希望をかなえる就学支援事業」「入学祝金助成事業」は、保護者等の経済的負担軽減が図られており、今後も継続していただきたい。

■令和5年度 佐井村教育基本方針

佐井村教育委員会は、青森県教育委員会の方針と下北教育事務所の方針及び佐井村村憲章の趣旨に基づき、心身共にたくましく思いやりがあり、学ぶ意欲と学ぶ楽しさを持ち、激しく変化する社会に対応できる村民の育成をめざす。

このため、学校・家庭・地域及び各種団体・関係機関との連携を図り、地域の特性を活かし、活気に満ちた学校教育を推進するとともに、豊かな心のふれあいと生きがいのある生涯学習社会の実現をめざし、社会教育の充実及び生涯スポーツ活動、地域の芸術・文化活動の振興・整備を図る。

また、これらの実現に向けて、学校教育と社会教育の連携・融合に努める。

1. 学校教育の充実

■ 重点項目

- (1) 学校教育推進委員会
- (2) 外国語指導助手（ALT）派遣事業
- (3) 学校活動支援事業
- (4) 奨学金貸付事業
- (5) 教育支援事業
- (6) 学習支援推進事業
- (7) 教育振興事業
- (8) 学校保健事業
- (9) 子どもの夢・希望をかなえる就学支援事業
- (10) 入学祝金助成事業
- (11) 学校施設の整備
- (12) 教員住宅の整備

(1) 学校教育推進委員会

① 学習指導部会

概 要										
個々の指導や授業改善、学習活動の充実を図る。										
事業計画 【予算額】 261 千円	事業実績 【決算額】 281 千円									
(1) 学力調査・知能検査の実施 児童（小2、小5）・生徒（中1）を対象とした知能検査と全児童生徒を対象とした総合学力調査を実施する。	(1) 学力・知能検査の実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>知能検査</th> <th>学力調査（ベネッセ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>10 人</td> <td>33 人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>7 人</td> <td>28 人</td> </tr> </tbody> </table>		知能検査	学力調査（ベネッセ）	小学校	10 人	33 人	中学校	7 人	28 人
	知能検査	学力調査（ベネッセ）								
小学校	10 人	33 人								
中学校	7 人	28 人								
(2) 学力調査の分析 学力調査を分析し、事後指導及び授業改善に役立てる。	(2) 各校での学力調査の分析実績 各校ごとに学力調査を分析し、個々の事後指導及び授業改善に役立てた。									
(3) 校内研修の充実 各校で校内研修を実施し、報告書を作成する。	(3) 校内研修の実績 全校で校内研修を実施後、「校内研究集録」を作成し、関係機関へ配布した。									
(4) 文集「さい」の発行	(4) 文集「さい」の発行 文集「さい」第44号を3月に発行した。									

【成果と評価】

ベネッセコーポレーションの総合学力調査を実施し、各学校での児童生徒の学力の実態を分析・把握し、個々の指導や授業改善に役立てた。また、村内各学校で作成した「校内研究集録」を関係者間で共有することにより、それぞれの学校において参考にするとともに、今後の授業改善に役立てることができた。

【課題等】

部会としては活動していないが、各学校で実施した学力調査・知能検査の結果等の情報は、児童・生徒がより充実した学習ができるよう、個々の発達段階に応じた適切な個別指導を行うための資料として役立てていくことが必要である。

② 生徒指導部会

概 要							
児童生徒の実態を把握するとともに、各校や各関係機関との連携を図り、生徒指導上の課題解決を図る。							
事業計画 【予算額】 15 千円	事業実績 【決算額】 15 千円						
(1) 教育・心理検査の実施 児童・生徒を対象に教育・心理検査を実施する。 (2) 連絡協議会の開催 各校や関係機関との連携を図る。 (3) スクールカウンセリングの実施	(1) 教育・心理検査実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">アセス (※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>30 人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>29 人</td> </tr> </tbody> </table> (※)アセス (学校環境適応感尺度)：学校及び学校以外での環境への適応感を分析するツール (小3～中3実施) (2) 連絡協議会の実績 3 回開催 (4) スクールカウンセリングの実績 教育相談体制の充実を図ることを目的に管内各小・中学校にカウンセラーを派遣。 →各校それぞれ毎月1回・3時間 【4月～2月計33時間】派遣した。	アセス (※)		小学校	30 人	中学校	29 人
アセス (※)							
小学校	30 人						
中学校	29 人						

【成果と評価】

校内外における児童・生徒の諸問題とその対策に資するため、相互の情報・連携を密にして活動の充実に努めた。

北通生徒指導連絡協議会や下北地区生徒指導連絡協議会との連携を保ち、情報交換や研究協議を深め、生徒指導の充実に努めた。

【課題等】

近年、全国的に不登校傾向にある児童・生徒が増加していることや「いじめ」の状況を的確に把握する観点から、学校現場におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの両者の長所を生かし、引き続き学校・教育委員会及び外部機関と連携した支援を実施していくことが必要である。

③ 学校経営部会

概 要	
学校運営に係わる組織及び設備の整備改善を図り、村内の学校教育の充実に努める。	
事業計画 【予算額】 0 千円	事業実績 【決算額】 0 千円
(1) 会議の開催 各校との連携を図る。	(1) 学校経営部会の開催 (3回開催) 第1回 令和5年 4月11日 第2回 令和5年 7月24日 第3回 令和6年 3月21日

【成果と評価】

校長会を集約し、村内学校経営情報交換並びに管理運営等に努めた。

【課題等】

本年度、牛滝小学校が開校した。令和7年度の牛滝中学校開校に向けて、今まで以上に管内小・中学校との連携を密にしながら実施していくことが必要である。

④ 保健体育部会

概 要	
児童・生徒の体力づくりと安全教育の徹底を図る。	
事業計画 【予算額】 232 千円	事業実績 【決算額】 174 千円
むつ・下北地区学校保健会や村学校保健会との連携を図る。	村学校保健会等を支援し、児童・生徒の健康指導等の充実を図った。

【成果と評価】

村学校保健会等と連携し、児童・生徒の健康指導等の充実を図った。

【課題等】

村学校保健会と健康指導等の活動を共有していく。

⑤ 環境整備部会

概 要	
人間性豊かな児童生徒を育成するため、教育環境の整備を推進する。	
事業計画 【予算額】 67 千円	事業実績 【決算額】 0 千円
(1) 学校関連予算説明会の開催 翌年度の予算編成方針等に関する説明会を実施する。	(1) 学校関連予算説明会の開催 令和6年度予算説明会 開催日：令和5年11月27日
(2) 学校事務の共同実施 学校事務共同実施のための協議会を開催する。	(2) 学校事務の共同実施 佐井村立小中学校事務共同実施推進協議会の開催 第1回 日程調整ができず中止 第2回 令和6年2月29日
(3) 村内教職員研修会の開催 村内教職員を対象に研修会を実施する。	(3) 村内教職員研修会の開催 ※開催に向けて、テーマの設定や講師の選択ができず中止
(4) 児童生徒の登下校時の安全確保	(4) 児童生徒の登下校時の安全確保 「熊よけベル」を新入学児童に配布し、登下校時の安全確保に努めた。

【成果と評価】

学校予算編成、学校事務の共同化の実施を行うことにより、牛滝小学校を始め各学校においても効率的な事務処理の体制の確立と事務機能の強化を図ることができた。

【課題等】

村内における教職員の研修会の開催について検討するとともに、開催する場合は教職員のニーズに見合った研修（テーマの設定や講師の選択）を行っていきたい。

全国的に児童生徒の登下校時の事故が発生していることから、登下校時の安全確保について、今後も状況把握を的確に行い早急に対応できるよう努めていく。

(2) 外国語指導助手【ALT (※)】派遣事業

概 要	
児童生徒の英語力の向上と国際理解を深めることを目的にALT 1名を配置し、村内小中学校へ派遣する。また、地域行事への参加をとおして村民との交流を深め、互いの文化や習慣を理解し合い国際感覚の高揚を図る。	
事業計画 【予算額】 5,559 千円	事業実績 【決算額】 5,083 千円
火・水曜日 佐井小学校	火・水曜日 佐井小学校
月・木曜日 佐井中学校	月・木曜日 佐井中学校
金曜日 牛滝小学校	金曜日 牛滝小学校

【成果と評価】

今年度も外国語青年招致事業（JETプログラム）を活用して、既存の英語科の授業のほか、小学校低学年や未就学児に対しても早期から英語に慣れ親しむことによって、児童・生徒への英語教育の充実が図ることができた。

（※）JETプログラム【The Japan Exchange Teaching Programme】

……日本の中学・高校の外国語教育の一環として外国の青年を日本に招く事業。

【課題等】

学校等と連携し、配置したALTが、できるだけ学校のニーズに合った取組をし、英語力のさらなる向上に繋げるようにしていく。

新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、地域住民を対象とした活動も検討していきたい。

（3）学校活動支援事業

概 要																										
地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図ることを目的としてスクールサポーターを派遣する。																										
事業計画 【予算額】 5,137千円	事業実績 【決算額】 4,299千円																									
(1) スクールサポーターや学校生活支援員の配置 【実施対象校】 佐井小学校	【佐井小学校】 (1) スクールサポーターの配置 2人 (2) 学校生活支援員 2人 【佐井中学校】 (1) 部活動指導員の配置 2人 (県補助事業)																									
(2) 体育・文化事業 県内外で行われる各種大会への参加費・派遣費の補助を行う。	(2) 体育・文化事業 (単位：回) <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>下北大会</th> <th>県大会</th> <th>東北大会</th> <th>全国大会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐井小</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>牛滝小</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>佐井中</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>牛滝中</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	下北大会	県大会	東北大会	全国大会	佐井小	1	—	—	—	牛滝小	—	—	—	—	佐井中	11	10	2	3	牛滝中	—	—	—	—
学校名	下北大会	県大会	東北大会	全国大会																						
佐井小	1	—	—	—																						
牛滝小	—	—	—	—																						
佐井中	11	10	2	3																						
牛滝中	—	—	—	—																						
(3) 宿泊体験学習の実施	(3) 宿泊体験学習の実績 対象者：佐井小4, 5年生、牛滝小3, 5年生 実施場所：むつ市下北自然の家 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施日</th> <th>参加児童生徒数</th> <th>引率者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐井小</td> <td>7/10～</td> <td>8人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>牛滝小</td> <td>7/11</td> <td>2人</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table>		実施日	参加児童生徒数	引率者	佐井小	7/10～	8人	3人	牛滝小	7/11	2人	4人													
	実施日	参加児童生徒数	引率者																							
佐井小	7/10～	8人	3人																							
牛滝小	7/11	2人	4人																							

【成果と評価】

スクールサポーター及び学校生活支援員の配置により、学校のニーズに合った支援が行われ、効果的な教育支援活動ができた。

県内外で行われる各種大会への参加費、派遣費を補助することにより、児童・生徒が日頃の取り組みの成果を大いに発揮することができた。

【課題等】

今後もスクールサポーターや部活動指導員等の配置により、学校のニーズに合った支援を行うことにより、教職員の負担軽減を図り、児童生徒と向き合う時間の確保に取り組んでいく。

(4) 奨学金貸付事業

概		要	
佐井村奨学金貸付条例に基づき、経済的理由により高等学校又はそれ以上の学校への就学が困難な者に学資を貸与し、有用な人材を育成する。			
事業計画	【予算額】	6,120千円	事業実績
			【決算額】
【収納計画】	現年	7,040千円	【貸与額】
	滞納	879千円	4,320千円
			新規：3名/1,260千円
			継続：7名/3,060千円
			【収納済額】
			現年：8,464千円
			滞納：1,129千円

【成果と評価】

収納において、現年分は収納計画に対し未納額は67.5千円、新規滞納者は3名となった。滞納分は収納計画に対して250千円の増収であった。解消の対策として、奨学生及び保証人に加え連帯保証人への督促状の配布、個別に分割納付相談を行い毎月の継続納付の徹底を図った。これにより2人の奨学生が滞納額を解消し完済した。

【課題等】

現年分は、奨学生の状況把握に努め、新規滞納者の発生を未然に防ぐ必要がある。

滞納分は、引き続き納付相談による一部納付や分割納付などにより滞納額の減少に努める。

経済的理由により進学を断念することがないように、村内の中学校等の生徒や保護者、学校関係者に対して十分に制度の周知をしていく必要がある。

(5) 教育支援事業

概		要	
就学及び在学する児童・生徒のうち心身に障害を有する者の適正な就学を図る。			
事業計画	【予算額】	155千円	事業実績
			【決算額】
(1) 専門検査	専門検査員により、就学基準に係る区分・程度の判定に必要な専門検査を実施する。		(1) 実態把握に係る専門検査
			・令和5年度分
			在校生：1名
			専門検査：1回
(2) 教育支援委員会	就学基準に係る児童・生徒の適正な就学先の協議を行う。		(2) 教育支援委員会 (2回)
			令和5年5月25日
			令和5年10月30日
(3) 地区こども発達相談連絡協議会	特別な配慮を必要とする児童生徒の情報交換やケース会議及び支援を行う。		(3) 全体会 (2回)
			令和5年5月15日
			令和5年12月12日
			ケース検討会 (1回)
			令和5年7月14日

【成果と評価】

児童生徒の教育支援及び保護者の意向も踏まえた就学相談や実態把握に係る専門検査を行い、継続的な支援に努めた。

【課題等】

就学及び在学中の児童生徒の適切な就学先については、幼少期からの実情の把握等が必須であることから、「佐井地区こども発達相談連絡協議会」を有効的に活用し、早期から一貫した取り組みと関係機関との連携をさらに強化していく。

また、児童生徒の教育支援及び保護者の意向も踏まえた就学相談を行い、適切な就学先の決定に努める。

(6) 学習支援推進事業

概 要							
村費負担講師や学習支援員の雇用により、きめ細かく質の高い学習指導により個性豊かな人材育成と学力の定着を図る。							
事業計画 【予算額】 3,757 千円	事業実績 【決算額】 3,468 千円						
村内小中学校に村費負担非常勤講師を配置する。 各種検定受験料の補助	<table border="1"> <thead> <tr> <th>配置学校</th> <th>配置人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐井小学校</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>佐井中学校</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>・授業のチームティーチング等において学力及び強化にあたった。</p>	配置学校	配置人数	佐井小学校	1	佐井中学校	1
配置学校	配置人数						
佐井小学校	1						
佐井中学校	1						

【成果と評価】

授業によるチームティーチングや必要に応じた習熟度別学習・補充学習の指導がスムーズに行われ、支援を要する児童・生徒等に対して支援・対応をすることができた。

各種検定受験料を補助することにより、児童・生徒の学習意欲の向上と保護者費用の負担軽減を図ることができた。

【課題等】

支援を要する児童・生徒が増加傾向にあることから、今後も児童・生徒へのきめ細やかな学習指導を行うため、村費負担講師の雇用と活用について検討していく。

(7) 教育振興事業

① 就学困難な児童・生徒（要保護・準要保護）の支援

概 要	
佐井村就学援助費支給事務取扱要綱に基づき、経済的理由により就学が困難な児童生徒に対し、修学旅行費や学用品費等を支給し就学を支援する。	
事業計画 【予算額】 461 千円	事業実績 【決算額】 26 千円
【予算額】 小学校：208 千円 中学校：253 千円	【決算額】 小学校：26 千円 中学校：0 千円
	【対象者】 1 人

【成果と評価】

就学困難な児童に対して、学用品費の支給や毎月の牛乳代等就学支援を図った。

【課題等】

対象・児童生徒があった場合は、適切な事業実施に努める。

② 学校教材の整備

概 要																			
児童・生徒の基礎的、基本的な学力の定着を図るとともに、発展的な内容の学習や補充的な内容の学習を行うために教材を購入する。																			
事業計画 【予算額】 1,263 千円	事業実績 【決算額】 1,183 千円																		
【予算額】	【決算額】																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>一般分</th> <th>特別支援分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>667 千円</td> <td>100 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>496 千円</td> <td>0 千円</td> </tr> </tbody> </table>		一般分	特別支援分	小学校	667 千円	100 千円	中学校	496 千円	0 千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>一般分</th> <th>特別支援分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>635 千円</td> <td>88 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>460 千円</td> <td>0 千円</td> </tr> </tbody> </table>		一般分	特別支援分	小学校	635 千円	88 千円	中学校	460 千円	0 千円
	一般分	特別支援分																	
小学校	667 千円	100 千円																	
中学校	496 千円	0 千円																	
	一般分	特別支援分																	
小学校	635 千円	88 千円																	
中学校	460 千円	0 千円																	

【成果と評価】

各学校の要望する教材備品を整備したことにより、円滑な授業運営の支援ができた。
また、牛滝小学校再開に伴い、教師用指導書や教材備品を整備した。

【課題等】

引き続き学校の要望に対して内容を検討し、各学校の必要な教材備品を把握し、計画的に整備を進めていく。

③ 学校諸費等の補助

概 要	
就学支援対策の事業の一環として学校諸費等に係る保護者負担経費の一部を助成する。	
事業計画 【予算額】 739 千円	事業実績 【決算額】 667 千円
【予算額】 小学校 379 千円 中学校 360 千円	【決算額】 小学校 347 千円 中学校 320 千円

【成果と評価】

対象児童・生徒に係る経費の一部を補助することにより、家計負担の軽減を図ることができた。

【課題等】

事業の適切な実施のため、対象者の把握と制度の周知を図る必要がある。

④ へき地児童生徒援助費等の補助

概 要	
村が負担するへき地等における修学旅行費について、国がその一部補助を行うことにより、へき地等における義務教育の円滑な実施を図る。	
事業計画 【予算額】 0 千円	事業実績 【決算額】 0 千円
【予算額】 高度へき地修学旅行費	【決算額】 高度へき地修学旅行費 【対象者】 0 人

【成果と評価】

へき地等級 4 級の村内小・中学校修学旅行費の補助を行い、国庫補助金の申請により「2/3」の補助金の交付を受けることができるが、対象校である牛滝小学校は今年度、該当なし。

【課題等】

対象児童生徒があった場合は、適切な事業実施に努める。

⑤ 西目屋村・佐井村交流事業

概 要	
西目屋村との連携協定により教育面での交流事業を目的として、村内小学校の高学年の児童を対象に、西目屋村の児童と交流を図る。	
事業計画 【予算額】 220 千円	事業実績 【決算額】 168 千円
西目屋村の児童が佐井村を訪問し、宿泊・体験などの交流事業を展開する	<ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和 5 年 8 月 2 日～3 日 ・参加児童 村内小学校 5 年生～6 年生 ・海遊び、花火、仏ヶ浦見学、宿泊体験

【成果と評価】

令和元年ぶりに佐井村で実施した。佐井小学校・西目屋小学校の5・6年生が、ケビンハウスを中心に活動し、海遊びや仏ヶ浦を見学など特色のある体験をすることで交流を深めるとともに、改めて故郷を見つめ直す機会となった。

【課題等】

主催するにあたり、長時間の移動となる相手の疲労等を考慮し、到着後は特に時間に余裕の持ったプログラムをする必要があると感じた。(次年度は西目屋村へ訪問予定)

⑥ 佐井小学校 ICT 推進事業

概		要	
生徒の情報活用能力の向上を目的として佐井小学校へ ICT 教育機器を整備する。			
事業計画	【予算額】 712 千円	事業実績	【決算額】 524 千円
・通信情報技術を活用し、効率的・創造的な教育を実施する。		・佐井小学校に ICT 教育機器を整備した。	
		教育システム保守料	495 千円
		書画カメラ	29 千円

【成果と評価】

一人一台端末を導入し、大型テレビを使用した授業等で活用する機会も増え、文書や物品などを投影し、画面上に拡大して共有することで、リアルタイムで手元が見られることから一人一人が対面に近い感覚で授業ができ、より一層の学力の向上が期待できる。

【課題等】

令和 5 年度はタブレット操作研修会を夏季・冬季休業中 1 回ずつ行い、教職員の知識、操作力の向上を図った。

教師により使用に ICT 教育に対する差があるため必要としている研修は何か確認し、講習内容に反映させる。

また、授業や端末活用に必要な機器等については学校教職員と連携を図りながら、需要を把握した上で整備する必要がある。

⑦ 牛滝小学校 ICT 推進事業

概		要	
児童の情報活用能力の向上を目的として牛滝小学校へ ICT 教育機器を整備する。			
事業計画	【予算額】 620 千円	事業実績	【決算額】 322 千円
・通信情報技術を活用し、効率的・創造的な教育を実施する。		・牛滝小学校に ICT 教育機器を整備した。	
		ポケット Wi-Fi・通賃料	161 千円
		書画カメラ・大型テレビ	161 千円

【成果と課題】

牛滝小学校の再開に伴い、ネットワーク環境を整備するため一人一台端末用にポケット Wi-Fi を整備し使用した。タブレット端末を郊外でも活用することが可能となり学びの向上が期待できる。

【課題等】

佐井小学校同様、ICT 教育推進のため必要としている機器等について、学校教職員と連携を図りながら需要を把握した上で整備する必要がある。

⑧ 佐井中学校 ICT 推進事業

概 要	
生徒の情報活用能力の向上を目的として佐井中学校へ ICT 教育機器を整備する。	
事業計画 【予算額】 2,506 千円	事業実績 【決算額】 2,482 千円
・通信情報技術を活用し、効率的・創造的な教育を実施する。	・佐井中学校に ICT 教育機器を整備した。 佐井中学校無線 LAN 機器リース料 1,806 千円 佐井中学校無線 LAN 機器保守 152 千円 教育システム保守料 495 千円 書画カメラ 29 千円

【成果と評価】

授業等で、一人一台端末の活用が増え、総合学習や生徒会活動のほかさまざまな活動でもタブレット端末を活用しており、より一層の学力の向上が期待できる。

【課題等】

令和 5 年度はタブレット操作研修会を夏季・冬季休業中 1 回ずつ行い、教職員の知識、操作力の向上を図った。

教師により使用に ICT 教育に対する差があるため必要としている研修は何か確認し、講習内容に反映させる。

また、授業や端末活用に必要な機器等については学校教職員と連携を図りながら、需要を把握した上で整備する必要がある。

(8) 学校保健事業

概 要	
学校における児童生徒及び教職員の健康増進を図るため、関係機関と連携し、定期健康診断等を実施する。	
事業計画 【予算額】 1,252 千円	事業実績 【決算額】 1,073 千円
・定期健康診断（内科検診・歯科検診・心電図検診・眼科検診等）を実施する	・計画どおり定期健康診断を実施した。

【成果と評価】

各種の定期健康診断の結果に基づき適正な健康指導ができた。

【課題等】

児童数の減少により、医師等及び北通り 3 町村の小中学校で実施日を協議するため、日程調整に困難を要する。

(9) 子どもの夢・希望をかなえる就学支援事業

概 要	
就学支援対策の事業の一環として高校生等に就学する生徒に係る経費を一律に助成する。	
事業計画 【予算額】 7,440 千円	事業実績 【決算額】 6,720 千円
【予算額】 一律助成：7,440 千円 【対象者】 31 人	【決算額】 一律助成：6,720 千円 【対象者】 30 人

【成果と評価】

対象となった村内に居住する高校生の子育て世帯への経費負担軽減を図った。

【課題等】

村内に居住する全ての高校生等を対象とした就学支援事業であり、経済的負担の軽減となっているため、今後も対象者の把握と制度の周知に努めていく。

(10) 入学祝金助成事業

概		要	
保護者等の経済的負担軽減を図るため、村内小中学校及び高等学校等に就学する生徒の保護者等にたいして、入学時に必要な一部経費を助成する。			
事業計画	【予算額】 900 千円	事業実績	【決算額】 720 千円
【予算額】	一律助成：900 千円	【決算額】	一律助成：720 千円
【対象者】	30 人	【対象者】	24 人

【成果と評価】

入学時の一部経費の助成を行い、対象となった村内小中学校及び高等学校等に就学する生徒の保護者等への経費負担軽減を図った。

【課題等】

村内に居住する全ての小中高校等に就学する児童生徒の保護者を対象とした助成事業であり、経済的負担の軽減となっているため、今後も対象者の把握と制度の周知に努めていく。

(11) 学校施設の整備

① 佐井小学校

概		要	
築37年以上が経過しており長年の風雨により防風ネットの破損やグラウンドの土が飛散し採石が多く見えてきており、児童生徒が転倒した際に大怪我をする恐れがある。また、2階、3階の飲み水が衛生的でないことから、一部グラウンドの整備と給水設備改修工事を行った。			
事業計画	【予算額】 25,906 千円	事業実績	【決算額】 24,868 千円
グラウンド等改修工事施工監理業務委託	594 千円	グラウンド等改修工事施工監理業務委託	契約日：令和5年6月28日 完了日：令和5年10月16日 契約額：550 千円
グラウンド等改修工事	20,812 千円	グラウンド等改修工事	契約日：令和5年6月28日 完了日：令和5年10月12日 契約額：21,623 千円
校舎給水設備改修工事	4,500 千円	校舎給水設備改修工事	契約日：令和5年6月28日 完了日：令和5年8月31日 契約額：2,695 千円

【成果と評価】

グラウンドの一部改修工事を行い、安全な屋外活動ができる環境を整備した。また、給水設備の改修を行い、安全な飲み水の提供することができた。

【課題等】

築37年以上を経過しているため、老朽化が進んでいるため修繕箇所が多くなってきている。

② 牛滝小学校

概 要	
令和5年度開校にあたり、校舎の改修工事を行った。	
事業計画 【予算額】 53,223 千円	事業実績 【決算額】 50,284 千円
牛滝小学校校舎改修工事監理業務委託 3,223 千円	牛滝小学校校舎改修工事監理業務委託 契約日：令和5年5月29日 完了日：令和5年12月19日 契約額：2,970 千円
牛滝小学校校舎改修工事 50,000 千円	牛滝小学校校舎改修工事 契約日：令和5年5月29日 完了日：令和5年12月19日 契約額：47,314 千円

【成果と評価】

令和5年度の開校されたが、学校を牛滝地区交流促進センターに一時期移動し、改修工事を行った。令和5年12月に改修工事が終了し、学校を再開した。

【課題等】

築46年以上を経過しているため、今回改修工事を実施しなかった箇所の修繕等や冷房施設の整備が見込まれる。

③ 佐井中学校

概 要	
合同運動会を実施するにあたり、佐井中学校グラウンドの整地・転圧業務を行った。また、グラウンド内にある投光器に不具合があり、部活動に支障が無いよう改修工事を実施した。	
事業計画 【予算額】 2,216 千円	事業実績 【決算額】 2,106 千円
グラウンド整地・転圧業務委託 126 千円	グラウンド整地・転圧業務委託 契約日：令和5年4月25日 完了日：令和5年5月11日 契約額：126 千円
投光器改修工事 2,090 千円	投光器改修工事 契約日：令和5年6月30日 完了日：令和5年9月20日 契約額：1,980 千円

【成果と評価】

佐井村合同運動会の実施に向け、グラウンドの整地・転圧を実施し、日暮れ以降の部活動に支障が無いよう照明器具の改修を実施した。

【課題等】

グラウンドの土が飛散をしているため、土を補充及び雑草の処理が必要である。また、投光器が残り1基の改修が必要である。

(12) 教員住宅等の整備

① 教員住宅の維持管理

概		要	
教職員の生活環境の充実を図るため、教員住宅の維持及び管理を実施する。 また、牛滝小学校開校に向け教員住宅の修繕、備品購入、清掃等の業務委託を実施した。			
事業計画	【予算額】 387 千円	事業実績	【決算額】 137 千円
(1) 光熱水費	47 千円	(1) 光熱水費	46 千円
(2) 維持修繕等	300 千円	(2) 維持修繕等	73 千円
(3) 消耗品等	40 千円	(3) 消耗品等	18 千円

【成果と評価】

村教員住宅の維持修繕及び、周辺環境整備に係る消耗品等購入した。

【課題等】

既存の教員住宅の現状把握に努め、計画的な修繕又は解体を実施する必要がある。

■施策の総括的評価

【成果と評価】

佐井村の教育推進委員会が所管する5つの部会活動がスムーズに行われ、基礎学力の定着・生徒指導・各学校間の連絡調整・健康管理や各種大会派遣等の各分野において、その専門性を発揮して「生きる力」を育む学校教育の推進に努めた。

奨学金貸付事業における累積滞納額は、納付相談による分割納付等を個別に対応することにより滞納額の解消が図られた。

施設整備関係では、教員住宅の老朽化による修繕等を行うことにより教職員の住環境整備を図った。

【課題等】

奨学金の累積滞納額の解消に向けて、今後においても個別対応などのカウンセリングを実施し、継続した納付相談の取り組みが必要である。

校舎の老朽化は、安全面や機能面での不具合を引き起こすため、児童・生徒の安全の確保はもちろんのこと、地域の防災機能の拠点である避難所に指定されていることから適切な維持管理を行っていく必要がある。また、効率的・効果的な老朽施設の再生によるトータルコストの縮減・予算の平準化のため、学校施設の長寿命化計画策定に向けた取り組みを行う必要がある。

教員住宅は、教職員の住環境の安定を図るため、今後も計画的な整備を進めるとともに、既存教員住宅についても計画的に改修及び解体等を実施する必要がある。

2. 社会教育の充実

■ 重点項目

- (1) 生涯学習活動の推進
- (2) 青少年健全育成活動の推進
- (3) 公民館活動の推進
- (4) 社会教育関係団体の支援
- (5) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進
- (6) 社会体育関係団体の支援

(1) 生涯学習活動の推進

① 地域学校協働活動

概 要	
文部科学省の「地域と学校の連携・協働体制構築事業」、青森県の「学校・家庭・地域連携協力推進事業」により、すべての児童に対する総合的な放課後対策事業として放課後子ども教室を含む地域学校協働活動を実施する。佐井村地域学校協働本部を設置。コーディネーター、協働活動サポーター（安全管理指導員）を配置し事業を実施する。	
事業計画 【予算額】 1,769 千円	事業実績 【決算額】 1,656 千円
【実施対象校】 佐井小学校 牛滝小学校 佐井中学校	(1) 佐井村地域学校協働本部会議 開催回数：2回 委員数：10人 (2) 放課後子ども教室 開催日数：187日（計画180日） 開催内容：ゲーム、工作、宿題指導等

【成果と評価】

地域学校協働本部を設置し、放課後子ども教室を含む地域学校協働活動について、学校及び関係者の情報共有が図られた。

【課題等】

放課後子ども教室はコーディネーターを委嘱しているが、事業の統括を行う地域学校協働活動の統括コーディネーターが不在となっている。

② 三上剛太郎の精神普及啓発事業

概 要	
三上剛太郎の仁愛の精神と赤十字思想の普及を図る事業を展開する。	
事業計画 【予算額】 144 千円	事業実績 【決算額】 81 千円
(1) 三上剛太郎杯グラウンドゴルフ大会 三上剛太郎の仁愛の精神と赤十字思想の普及並びに健康づくりを目的に、誰でも参加できるグラウンドゴルフの大会を開催する。 (2) 手縫いの赤十字旗複製 日露戦争時、三上剛太郎が自作した手縫いの赤十字旗を複製し、村内に掲揚する。 (3) 三上剛太郎ホームページの開設 三上剛太郎及び旧三上家住宅を紹介するホームページを開設する。	(1) 三上剛太郎杯グラウンドゴルフ大会 日程調整ができず、やむなく中止とした。 (2) 手縫いの赤十字旗複製 大型の旗は役場及び旧三上家住宅（三上剛太郎生家）に掲揚した。また、小型の旗はアルサスから旧三上家住宅までの道案内のため3か所設置した。 (3) 三上剛太郎ホームページの開設 旧三上家住宅の公開や臨時休館に関する情報を掲載していたが、生誕150年を記念した特設サイトであるため、令和6年3月末で閉鎖した。

【成果と評価】

三上剛太郎の功績や赤十字の旗ひるがえる里づくり事業を村内外に周知することができている。

【課題等】

村内での新型コロナウイルス感染者は減少傾向にあるが、完全に収束していないため、不特定多数を対象としたイベントの企画に不安が残る。今後も感染対策を強化しつつ、三上剛太郎の仁愛の精神と赤十字思想の普及を図る施策に取り組んでいく。

(2) 青少年健全育成活動の推進

① 子ども会活動の支援

概 要	
佐井村における子ども会育成組織相互の緊密な連携の下に子ども会の自主的な活動を育成し、もって児童生徒の健全な育成と福祉の増進を図る。	
事業計画	事業実績
(1) 海岸清掃 海岸を清掃することにより、ふるさとを大切にす気持ちとボランティア精神を培う。	(1) 海岸清掃 ・黒岩海岸 7月 1日 20人 ・森子海岸 7月 26日 21人 ・長後地区海岸 7月 16日 13人
(2) 子ども会球技大会 子ども会の交流・親睦、青少年の健全育成を図る。	(2) 第49回子ども会地域安全球技大会 開催日：9月24日 開催場所：佐井小学校 参加者：63人
(3) 子どもねぶたの運行 伝統文化をとおして子ども会と地域の親睦を深める。	(3) 子ども会ねぶた運行 ・はやぶさ子ども会 8月11日運行 ・はまなす子ども会 8月20日運行
(4) 下北地区子ども会郷土芸能発表会への出演 子ども会相互の親睦・会員の健全育成を目的とし、あわせて地域文化の発展向上に資する。	(4) 下北地区子ども会郷土芸能発表会への出演 開催日：2月11日 開催場所：下北文化会館 出演：はまなす子ども会 「矢越鮪大謀網囃子」

【成果と評価】

子ども会で仲間との活動を共有することで、地域を基盤とした健全な仲間づくりをすすめ、心身の成長発達に大切な活動を促進助長する子ども会の目的を達成することができた。球技大会では、子ども会の会員以外でも幼児から中学生までの参加を認め、交流を楽しめる内容とした。

また、4年ぶりに開催された下北地区子ども会郷土芸能発表会に、はまなす子ども会が出演し矢越鮪大謀網囃子を披露した。他地域にはない演目のため、来場者及び関係者から好評を博した。

【課題等】

球技大会では、複数のチーム編成が難しいため、順位を競うより交流を目的としてルールも柔軟に運用している。育成者の声掛けや協力がなければ会員も参加できないことから、育成者の理解・協力を得る必要がある。

② 青少年健全育成活動

概 要	
通学途中の路上や校門において「朝のあいさつ」を行い、子どもたちの安全を確保するとともに「地域の子どもは地域で守る」という意識を地域全体に普及させる。	
事業計画	事業実績
(1) 朝のあいさつ (2) 普及啓発活動	(1) 朝のあいさつ 交通安全運動の街頭指導に合わせて実施した。 (2) 普及啓発活動 学校や関係機関にポスターを貼付し、子ども会球技大会や公民館事業の際にチラシや啓発用品を配布した。

【成果と評価】

通学時のあいさつ及び交通安全マナーの遵守または、友達同士のあいさつが遂行されている。

青森県青少年健全育成推進員に 3 人を推薦し、それぞれ青森県から委嘱を受け活動されている。

【課題等】

青少年健全育成佐井村民会議が活動休止となっているため、その在り方を検討する必要がある。

③ 青少年赤十字活動の支援

概 要	
村が掲げる「赤十字の旗ひるがえる里づくり」の基本理念を実践するため、加盟団体相互の連携を密にし、地域に根ざした青少年赤十字活動の研究と推進を図る。	
事業計画	事業実績
【予算額】 120 千円	【決算額】 120 千円
【加盟団体】 佐井村保育所 佐井小学校 牛滝小学校 佐井中学校	(1) むつ下北地区青少年赤十字のつどいへの 団員派遣 青少年赤十字活動の精神を理解し、活動のリーダーを養成する。 派遣：小中学生 15 人、引率者 9 人 (2) 団体への活動費助成 活動及び報告書作成に要する費用を支援した。

【成果と評価】

子ども赤十字の生活目標に基づいた活動として、赤十字の果たす役割を理解させる取り組みができた。

【課題等】

下北自然の家で開催されている研修は、赤十字を通じて他校との交流が図られる貴重な機会である。開催方法が変更され、参加しやすい内容となっているため、より充実した研修内容にしなければならない。

(3) 公民館活動の推進

概 要																																	
村民が学ぶ楽しさを持ち、豊かな心とふれあいと生きがいのある生涯学習の実現のため、社会教育諸条件の整備・充実を図るとともに連携・融合に努め、総合的な社会教育を推進する。																																	
事業計画 【予算額】 668 千円	事業実績 【決算額】 498 千円																																
(1) 地区公民館事業	(1) 地区公民館事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>講座名</th> <th>回数</th> <th>参加数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原田</td> <td>原田の昔語り</td> <td>1</td> <td>16 人</td> </tr> <tr> <td>川目</td> <td>地区交流会</td> <td>2</td> <td>12 人</td> </tr> <tr> <td>矢越</td> <td>伝承教室ほか</td> <td>7</td> <td>83 人</td> </tr> <tr> <td>磯谷</td> <td>(実施なし)</td> <td>0</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>長後</td> <td>(実施なし)</td> <td>0</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>福浦</td> <td>(実施なし)</td> <td>0</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>牛滝</td> <td>伝承教室</td> <td>3</td> <td>22 人</td> </tr> </tbody> </table>	地区	講座名	回数	参加数	原田	原田の昔語り	1	16 人	川目	地区交流会	2	12 人	矢越	伝承教室ほか	7	83 人	磯谷	(実施なし)	0	0 人	長後	(実施なし)	0	0 人	福浦	(実施なし)	0	0 人	牛滝	伝承教室	3	22 人
地区	講座名	回数	参加数																														
原田	原田の昔語り	1	16 人																														
川目	地区交流会	2	12 人																														
矢越	伝承教室ほか	7	83 人																														
磯谷	(実施なし)	0	0 人																														
長後	(実施なし)	0	0 人																														
福浦	(実施なし)	0	0 人																														
牛滝	伝承教室	3	22 人																														
(2) 中央公民館事業	(2) 中央公民館事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回数</th> <th>参加数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親子でふれあうお楽しみ会</td> <td>1</td> <td>19 人</td> </tr> <tr> <td>こどものためのお話会</td> <td>1</td> <td>14 人</td> </tr> <tr> <td>なかよしカフェ</td> <td>1</td> <td>25 人</td> </tr> <tr> <td>矢越地区夏祭り (共催)</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>二十歳の記念式</td> <td colspan="2">令和 5 年 8 月 15 日 举行 対象者：20 人 出席者：9 人</td> </tr> <tr> <td>下北美術展 (児童・生徒の部)</td> <td colspan="2">絵画：61 点 (入選 11 点) 版画：0 点 (入選 0 点) 書道：1 点 (入選 1 点)</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	回数	参加数	親子でふれあうお楽しみ会	1	19 人	こどものためのお話会	1	14 人	なかよしカフェ	1	25 人	矢越地区夏祭り (共催)	1	—	二十歳の記念式	令和 5 年 8 月 15 日 举行 対象者：20 人 出席者：9 人		下北美術展 (児童・生徒の部)	絵画：61 点 (入選 11 点) 版画：0 点 (入選 0 点) 書道：1 点 (入選 1 点)												
事業名	回数	参加数																															
親子でふれあうお楽しみ会	1	19 人																															
こどものためのお話会	1	14 人																															
なかよしカフェ	1	25 人																															
矢越地区夏祭り (共催)	1	—																															
二十歳の記念式	令和 5 年 8 月 15 日 举行 対象者：20 人 出席者：9 人																																
下北美術展 (児童・生徒の部)	絵画：61 点 (入選 11 点) 版画：0 点 (入選 0 点) 書道：1 点 (入選 1 点)																																
(3) 図書館事業	(3) 図書館事業 寄贈図書 16 冊を受入れた。																																

【成果と評価】

新型コロナウイルスの影響で停滞していた公民館活動が徐々に再開され、地域の交流の場となっている。

【課題等】

対象を子どもまたは高齢者とする事業が多かったため、今後は世代間交流を目的とした取組みを増やす必要がある。

(4) 社会教育関係団体の支援

概 要											
佐井村社会教育活動費補助金交付要綱に基づき、社会教育関係団体が行う社会教育活動のために要する経費の一部を補助し、社会教育の振興に寄与する。											
事業計画 【予算額】 66 千円	事業実績 【決算額】 48 千円										
【対象団体】 佐井村連合 P T A 佐井村子ども会育成連合会	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助交付団体</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐井村連合 P T A</td> <td>18 千円</td> </tr> <tr> <td>事業</td> <td>・研修会への会員派遣</td> </tr> <tr> <td>佐井村子ども会育成連合会</td> <td>30 千円</td> </tr> <tr> <td>事業</td> <td>・地域安全球技大会等</td> </tr> </tbody> </table>	補助交付団体	金額	佐井村連合 P T A	18 千円	事業	・研修会への会員派遣	佐井村子ども会育成連合会	30 千円	事業	・地域安全球技大会等
補助交付団体	金額										
佐井村連合 P T A	18 千円										
事業	・研修会への会員派遣										
佐井村子ども会育成連合会	30 千円										
事業	・地域安全球技大会等										

【成果と評価】

各種研修会派遣や大会開催をとおして社会教育関係団体におけるリーダーの育成が図られた。また、会員数減少に伴い活動の停滞が危惧されていた子ども会について、関係者による統合に向けた意向確認ができた。

【課題等】

補助金交付団体が減少し、特に女性が主体となって活躍する場が失われている。

(5) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

① ばらいろ学級（ニュースポーツ）

概 要	
ニュースポーツを通して仲間と交流を楽しみながら、健康で生きがいのある暮らしを促進する。	
事業計画	事業実績
<ul style="list-style-type: none">・日時 毎週火・木曜日 ※木曜日は自主開催 午前9時～11時30分・場所 フォーレストパーク、ぽぽらす・内容 グラウンドゴルフ（夏季） 室内グラウンドゴルフ（冬季）・対象 村内在住の60歳以上の方	<ul style="list-style-type: none">(1) ばらいろ学級 開催回数 92回 延べ参加者数857人(2) グラウンドゴルフ大会（矢越青年団主催）への協力 開催日：10月9日 開催場所：佐井中学校

【成果と評価】

毎週火曜日に加え、自主開催としていた木曜日の活動をすべて公民館事業とすることで、活動機会の安定と公民館保険による安全が保障できた。

【課題等】

これまで参加されていた方が、年齢などを理由に参加しなくなっている。一方で、新たな登録者もあるため、広く参加者を募る必要がある。

② 村民スポーツ大会（ソフトボール）

概 要	
村民の健康保持と体力増進を助長し、「融和・連帯・親睦」を図るため佐井村スポーツ推進委員協議会の主催で実施する。	
事業計画	事業実績
第11回地区・町内会対抗ソフトボール大会	中止

【成果と評価】

各種イベントとの日程調整ができず、中止とした。

【課題等】

令和元年度第11回大会以降開催できていないため、新たな取組みが必要である。

(6) 社会体育関係団体の支援

① 佐井村スポーツ協会活動費補助

概 要		
佐井村スポーツ振興費補助金交付要綱に基づき、佐井村スポーツ協会及び佐井村スポーツ協会所属団体並びに佐井村教育委員会が認めた団体が行うスポーツ活動のために要する経費の一部を補助し、スポーツの振興に寄与する。		
事業計画 【予算額】 1,729 千円	事業実績 【決算額】 480 千円	
【対象団体】 佐井村スポーツ協会 (旧佐井村体育協会) 佐井村野球協会 佐井村陸上競技協会 佐井村卓球協会 佐井村スポーツ少年団	補助交付団体	金額
	佐井村スポーツ協会	5 千円
	事業	会議への役員派遣
	佐井村野球協会	38 千円
	事業	大会参加費等
	佐井村陸上競技協会	69 千円
	事業	県大会への選手派遣
	佐井村卓球協会	114 千円
	事業	全国大会への選手派遣等
	佐井村スポーツ少年団	4 千円
事業	選手・指導者登録料	

【成果と評価】

4年ぶりに開催された第76回市町村対抗青森県民体育大会の陸上競技・卓球・テニスの3競技に選手並びに役員を派遣できた。

【課題等】

競技団体に対し主催事業を1つ以上実施すること求めたが、いずれの団体も事業を実施できなかった。団体の状況を確認し、実施に向けた体制づくりが必要である。

② 青森県民体育大会参加費補助

概 要	
スポーツイベントに参加し、地域スポーツの振興を図る。	
事業計画 【予算額】 637 千円	事業実績 【決算額】 249 千円
第76回市町村対抗青森県民体育大会	開催：令和5年7月（主会場：三沢市） 出場：陸上競技 8種目、7人 卓球 団体1 テニス 団体1

【成果と評価】

4年ぶりに開催された第76回市町村対抗青森県民体育大会の陸上競技・卓球・テニスの3競技に選手並びに役員を派遣できた。

【課題等】

次年度は西北地区大会として計画されているため、選手及び役員の派遣経費の確保が必要である。

③ 青森県民駅伝競走大会参加費補助

概 要	
青森県民駅伝競走大会に選手団を派遣する。	
事業計画 【予算額】 700 千円	事業実績 【決算額】 627 千円
第 31 回青森県民駅伝競走大会	期日 9 月 3 日（日） 会場 青森市内（新青森県総合運動公園） 記録 オープン参加のため記録なし

【成果と評価】

参加申込みをしていたが、出場できない選手の代替えとなる補欠選手がいなかったため、全 9 区間中 7 区までのオープン参加となった。出場した選手は、全員区間を完走した。

【課題等】

選手不足が明確となったが、出場意欲のある選手も複数あるため、今後も出場に向けた体制整備が必要である。

■施策の総括的評価

【成果】

新たな事業を含め、各種事業の実施により住民の学習活動の機会が確保できた。また、社会教育関係団体や社会体育関係団体に活動費補助金を交付することで自主的な活動を支援した。

【課題等】

自主的な活動がなされていない団体が多いため、関係者の意識改革に関連した取り組みが求められる。

3. 地域文化の継承と交流の推進

■ 重点項目

- (1) 郷土芸能の伝承保存活動
- (2) 文化財保護の推進

(1) 郷土芸能の伝承保存活動

① 郷土芸能発表大会

郷土芸能の伝承保存を目的として「佐井村郷土芸能発表大会」を開催しているが、隔年実施のため、令和5年度は実績なし。

② 助成事業

概 要	
各種財団の助成事業を活用し、郷土芸能の実施に必要な備品の整備や伝承教室を実施し、もって住民の生きがいづくりや活力ある地域づくりに寄与する。	
事業計画 【予算額】 5,500 千円	事業実績 【決算額】 5,500 千円
(1) コミュニティ助成事業	(1) 一般コミュニティ 財 団 名：(一財) 自治総合センター 実施団体：矢越若者会 助成金額：2,500 千円 事業内容：山車タイヤ・心棒の新調
(2) 人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業	(2) 学習社会参加活動促進事業 財 団 名：(公財) 地域社会振興財団 団 体 名：矢越若者会 助成金額：3,000 千円 事業内容：矢越地区世代間交流促進事業 (伝承教室ほか)

【成果と評価】

関係団体に各種助成事業を周知し、2財団からの助成を受けた2事業を実施することができた。

【課題】

どの団体も用具の老朽化や担い手不足の課題を抱えている。今後も各種助成金等を活用し、用具の整備や伝承教室開催を支援する必要があることから、書類作成の支援や専門家の助言を得る必要がある。

(2) 文化財保護の推進

① 海峡ミュージアム管理運営事業

概 要	
村内に残されている文化財を公開することにより文化財保護の啓発を図る。また、村の観光スポットとしての役割を担う。	
事業計画 【予算額】 1,685 千円	事業実績 【決算額】 1,584 千円
開館期間：令和5年4月29日～10月31日 開館日数：186日	開館期間：令和5年4月29日～10月31日 開館日数：186日 入館者数：9,023人 ○受付・案内業務委託 委託先：NPO 法人佐井村観光協会

【成果と評価】

解説パネルの変更や照明の修繕を実施したこと及び青森県埋蔵文化財調査センターが作成した「あおり縄文カード」を無料配布したことにより、前年度より来場者が増加した。

【課題】

海峡ミュージアム内の設備が老朽化していることから、計画的な修繕や更新が必要である。また、展示物の詳細な解説を求められることがあるので、関係機関との連携が必要である。

② 旧三上家住宅管理運営事業

概 要	
「赤十字の旗ひるがえる里」づくりを实践するため、赤十字の心に生きた三上剛太郎の生家を広く一般に公開し、仁愛の精神を受け継いでいく。また、青森県重宝の「旧三上家住宅」としてPRしていく。	
事業計画 【予算額】 1,909 千円	事業実績 【決算額】 1,806 千円
開館期間：令和5年4月29日～10月31日 開館日数：186日	開館期間：令和5年4月29日～10月31日 開館日数：186日 入館者数：1,028人 ○受付・案内業務委託 委託先：NPO 法人佐井村観光協会

【成果と評価】

海峡ミュージアムの開館日に合わせて公開した。庭木の伐採をするなど、文化財としての重要性を伝えつつ、入場者に三上剛太郎の功績や赤十字思想の啓発を図ることができた。

また、旧三上家住宅に展示しているレントゲン機器に有害物質のPCBが含まれている可能性があったため専門機関に依頼し調査したところ、PCBは含まれていないことが判明した。今後も貴重な資料として展示を続ける。

【課題等】

施設の計画的な修繕や更新が必要である。

■施策の総括的評価

【成果と評価】

佐井村への観光客及び赤十字関係団体の見学希望者が増えたため、海峡ミュージアムや旧三上家住宅の見学者が増加傾向にある。展示物の解説を増やしたり見やすく作り直したりすることで、佐井村の歴史への理解が深まっている。

【課題等】

郷土芸能の保存・伝承には関係団体の協力が必要であるが、各団体の構成員の減少・高齢化により、活動が停滞している。用具の老朽化にも一因があるため、補助・助成事業を活用するよう積極的に働きかけることが必要である。

平成20年12月25日

教委告示第10号

改正 平成27年8月31日教委告示第5号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が佐井村教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第3条 教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する知識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第4条 点検及び評価の結果については、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

(村議会への報告)

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成して村議会へ提出するとともに公表するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し、必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年1月1日から施行する。

附 則(平成27年教委告示第5号)

この要綱は、平成27年4月1日から適用する。

○佐井村教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

平成20年12月25日

教委告示第11号

改正 平成27年8月31日教委告示第6号

(趣旨)

第1条 この要領は、佐井村教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱(以下「要綱」という。)に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、別記「施策別重点項目一覧表」(以下「重点項目一覧表」という。)に定める各施策分野の重点項目を構成する主要事業として、教育長が別に定める事業(以下「対象事業」という。)とする。

(点検及び評価の手続き)

第3条 各対象事業を所管する課長は、教育長が別に定めるところにより、当該対象事業について点検及び評価を行い、その結果を教育長に提出するものとする。

(点検・評価アドバイザーの委嘱)

第4条 教育長は、要綱第3条に規定する教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育に関する学識経験を有する者の中から適当と認められる者を点検・評価アドバイザーとして委嘱し、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を求めるものとする。

(報告書の作成)

第5条 教育長は、アドバイザーから聴取した意見を参考に、点検及び評価の結果に関する報告書の案を作成し、教育委員会に提出する。

(村議会への報告時期等)

第6条 点検及び評価の結果に関する報告書は、評価対象年度の翌年度末までに村議会に提出するとともに、村のホームページ等により公表するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項については別に定める。

附 則

この要領は、平成21年1月1日から施行する。

附 則(平成27年教委告示第6号)

(施行期日)

1 この要領は、平成27年9月1日から施行する。

別記(第2条及び第3条関係)

■施策別重点項目一覧用

施策分野	重点項目	評価担当課	評価担当係
1 学校教育の充実	(1) 個性豊かなたくましい「佐井っ子」の育成	生涯学習課	学校教育係
	(2) 小・中学校教育の充実		
	(3) 高校・大学進学のための奨学金制度の充実		
2 社会教育の充実	(1) 社会教育施設・組織の充実	生涯学習課	社会教育係
	(2) 公民館講座の推進		
	(3) スポーツの振興		
	(4) 青少年健全育成活動の推進		
3 地域文化の継承と交流の推進	(1) 伝統芸能の継承と推進	生涯学習課	社会教育係
	(2) 地域文化交流の推進		
	(3) 文化財保護の推進		